

陳 情 文 書 表

| | |
|--|---|
| 平 3 1 陳 情 第 1 号 | 平成 3 1 年 2 月 5 日 受 理 |
| 件 名 | 国に対して「消費税増税中止を求める」意見書の提出を求める陳情 |
| 陳 情 者 | 秦野市鶴巻南 1 - 6 - 4 平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会 事務局長 石井 富士男 |
| 陳 情 の 要 旨 | |
| <p>【陳情趣旨】</p> <p>政府は 2 0 1 9 年 1 0 月 から 消費 税 を 1 0 % に 増 税 し よ う と し て い ま す。</p> <p>5 年 前 8 % に 増 税 し た こ と に よ り 深 刻 な 消 費 不 況 が 続 い て い ま す。日 本 銀 行 が 2 0 1 9 年 1 月 9 日 に 発 表 し た 「生 活 意 識 に 関 す る ア ン ケ ー ト 調 査」 に よ る と 1 年 後 の 景 気 が 今 よ り 「悪 く な る」と 答 え た 人 の 割 合 は 3 9 . 8 %、 「良 く な る」 の 7 . 8 % を 大 き く 上 回 っ て い ま す。</p> <p>藤 井 聡 元 内 閣 官 房 参 与 は 「1 0 % の 税 率 の 引 き 上 げ は 日 本 経 済 を 破 壊 す る」と 語 っ て い ま す。ま た、朝 日 新 聞 が 1 月 1 2 日 に 発 表 し た 世 論 調 査 で は 増 税 反 対 が 5 9 % に な っ て い ま す。一 般 社 団 法 人 日 本 ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 協 会 な ど 流 通 業 界 か ら は 「日 々 の 買 い 物 に お い て 必 要 の な い 混 乱 が 生 ず る」と 懸 念 が 表 明 さ れ て い ま す。</p> <p>各 方 面 か ら 「こ ん な 経 済 情 勢 で 増 税 し て い い の か」と い う 危 惧、批 判 が 大 き く 広 が っ て い ま す。</p> <p>ま た、消 費 税 徴 収 方 法 は、買 う 物 品、買 う 場 所、買 い 方 な ど で 税 率 が 3、5、6、8、1 0 % と 5 段 階 に な り、消 費 者 が そ の 仕 組 み を 理 解 す る こ と は 困 難 で あ り、不 安 は 必 至 で す。</p> <p>消 費 税 は 景 気 を 冷 や し、所 得 の 少 な い 人、取 引 の 力 関 係 が 弱 い 中 小 事 業 者 に 負 担 を 強 い る 税 金 で あ り、日 本 国 憲 法 が 求 め る 応 能 負 担 原 則 に も 反 し、貧 困 と 格 差 を 拡 大 す る 税 制 で す。</p> <p>消 費 税 増 税 で は な く、税 金 の 集 め 方、使 い 方 を 見 直 し、大 企 業 や 富 裕 層 を 優 遇 す る 不 公 平 税 制 を 正 す べ き で す。大 企 業 や 富 裕 層 に 応 分 の 負 担 を 求 め、暮 ら し や 社 会 保 障、地 域 経 済 振 興 に 優 先 し て 税 金 を 使 い、家 計 を 温 め 購 買 力 を 高 め る 経 済 政 策 を と れ ば、内 循 環 に よ り 所 得 や 税 収 が 上 が り、社 会 保 障 の 拡 充 や 財 政 再 建 の 道 も 開 か れ ま す。</p> <p>私 た ち は 市 民 の 立 場 に 立 っ て、市 民 の 暮 ら し と 命、地 域 経 済、地 場 産 業</p> | |

や営業、地方の自治体の「活力あるまちづくり」に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

【陳情事項】

2019年10月の消費税10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出すること。

※同趣旨・同目的の陳情

| | | |
|----------|--|--------------|
| 平31陳情第2号 | | 平成31年2月14日受理 |
| 件名 | 国に対して「消費税増税中止を求める」意見書の提出を求める陳情 | |
| 陳情者 | 秦野市南矢名3-6-28 新日本婦人の会秦野支部 代表 原とし子 | |